



明日への扉



学校教育目標：「夢に向かって挑戦」 <<Challenge for Dream>>

4つのあたりまえだけど たいせつなこと

4月も終わりに近づき、新しいクラスや友達にもなれてきたように感じます。表題のタイトルは、ご存じでしょうか。これは、下貝塚中ブロック（宮久保小、大野小、北方小、下貝塚中）で数年前に決めたスローガンです。

- ① 気持ちの良いあいさつをしよう！
- ② 時間を守ろう！
- ③ 話を静かに聞こう！
- ④ 掃除は一生懸命に取り組もう！

朝校門に立とうと玄関から移動すると、2階の2年生・4年生の昇降口前から、早く来ていた子供たちの手を振ってくれての『あいさつ』が聞こえます。入学してまだ1か月の1年生が先に『おはようございます』と気持ちの良い挨拶をしてくれます。そして、本校の卒業生でもある下貝塚中の

生徒の皆さんも、全く知らない私に『おはようございます』のあいさつをして通ってくれます。これは、4月の当初から続いております。朝からとてもいい気分になります。2年生～6年生にも挨拶をしてくれるお友達はたくさんいますが、宮久保小のみんなが気持ちの良い挨拶ができるよう、そしてその習慣が身ついて、中学生のように気持ちの良い挨拶ができるよう、私たち教師も気持ちの良い挨拶を心がけていきます。「いただきます」「ごちそうさま」「ありがとう」は感謝の気持ちを育てます。「ごめんなさい」は素直な心を育てます。ご家庭でもご協力いただくと助かります。

おはようございます!!



5月 行事予定

日	曜	主な行事予定	日	曜	主な行事予定
1	日		17	火	PTA 理事会
2	月	1年生通常授業開始 委員会活動 1～4年 14:10下校	18	水	1・4年心電図
3	火	憲法記念日	19	木	歯科検診 1・2年
4	水	みどりの日	20	金	5校時日課 14:10下校 運動会前日準備
5	木	こどもの日	21	土	運動会 12時下校
6	金	引き渡し訓練 14時～	22	日	
7	土		23	月	振替休業日（固定）
8	日		24	火	運動会予備日
9	月	運動会練習開始	25	水	委員会活動
10	火	学校徴収金引落日	26	木	新体力テスト 3, 4, 5年
11	水	歯科検診 3～6年	27	金	新体力テスト 1, 2, 6年
12	木	開会式練習	28	土	
13	金	閉会式練習	29	日	
14	土		30	月	新体力テスト予備週
15	日		31	火	
16	月		6/1	水	

*変更があった場合は、ホームページ・スキットメールにてお知らせします。

学級懇談会・役員決めありがとうございました

先日の学級懇談会・役員決めに多くの保護者の皆様にご参加いただきありがとうございました。コロナ禍における対応でしたので、限られた時間設定をさせていただきました。新年度のクラスの様子を少しはお知らせできたかと思ひます。まだまだ足りない部分はあるかと思ひますので、学校ホームページの『宮小ニュース』をぜひ閲覧ください。学校だよりも学校として取り組んでいることを前号のように不定期であります但紹介していきます。

役員を引き受けていただきました保護者の皆様ありがとうございます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。



自分の命は自分で守るPart2

新年度が始まり、特に1年生やクラス替えが合った学年においては、放課後の遊び方や行動範囲が変わってきた子も多いかと思ひます。先日はお隣の松戸市で刃物をもった人物の逃走、闘犬の動物病院からの逃走、市川市防犯メールには、不審者による中高生への声掛けも見受けられます。

学校では、先日不審者対応訓練を行いました。学校よりも登下校中や放課後・休日に一人で不審者に遭遇するほうがとても危険です。不審者かなと思われる人への対応として『いかのおすし』があります。(右図参照)



また、御存知の通り、学校近隣は抜け道となっているため、交通量も多く、明らかに速度超過の自動車も見受けられます。学校では、6月に1年生対象の歩き方教室や3年生対象の自転車教室を行います。お子様と放課後の過ごし方や行動範囲を確認して気を付けるべきことを今一度、ご家庭でも指導お願ひします。

右のポスターは平成29年に施行された千葉県自転車条例のポスターです。これは平成19年頃に制定された自転車安全利用5則に準じています。

今は加害者になることも踏まえ、自転車保険の加入を推奨しています。

平成25年には、坂道を自転車で下ってきた小学5年生と60代女性の事故で、自転車を運転した(小学5年生)側に1億円近い賠償金の支払い命令が下されています。

千葉県自転車条例

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。自転車は車両です。交通ルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。

ルールとマナー

- 道路交通法を守りましょう
- スマホや傘など危険な「ながら運転」はやめましょう
- 夕方からライトを点灯しましょう
- 歩行者に配慮しましょう

ヘルメット着用

- 子ども(高校生以下)と高齢者はヘルメットをかぶりましょう

チーバくん

点検・整備

- タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの点検をしましょう

自転車保険

- 万一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう
- まずは、加入している保険の内容を確認しましょう

ご家庭や職場、学校などで、改めて自転車のルールやマナーを確認しましょう。

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。
千葉県自転車条例 検索

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

*自転車は被害者にも、加害者にもなりえます。